

【質問・回答】 調達件名:南沢4条2丁目3号線(南区南沢4条2丁目10番地先)道路調査業務

No.	質問事項	回答
1	解析等調査業務において解析等調査の項目で総合解析とりまとめが計上されていますが、そのほかに既存資料の収集・現地調査、資料整理とりまとめ 解析調査、断面図等の作成 解析調査は計上されないのでしょうか。	解析等調査に計上している項目につきましては、業務設計書（見積参考）の一式当たり内訳書（金抜き）の第1号内訳書に記載の「資料整理とりまとめ直接調査」及び「断面図等の作成直接調査」、第9号内訳書に記載の「総合解析とりまとめ」です。
2	①電子成果品作成費算出において地下水調査費及び解析等調査費も含めて算出でしょうか? ②安全費算出において地下水調査費及び電子成果品作成費も含めて算出でしょうか? ③一般調査業務の旅費交通費算出において地下水調査費及び電子成果品作成費も含めて算出でしょうか? ④諸経費算出において地下水調査費も含めて算出でしょうか? ⑤解析等調査業務の旅費交通費算出において解析等調査費も含めて算出でしょうか?	①について そのとおりです。 ②について 電子成果品作成費は含みません。 ③について そのとおりです。 ④について そのとおりです。 ⑤について 解析等調査業務の旅費交通費算出における直接調査費は、 「第9号内訳書解析等調査」及び「第11号内訳書解析等調査打合せ」の合計です。